

2019年2月22日

各位

会社名 楽天株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
(コード：4755 東証第一部)
本開示文書についての問合せ先
役職 副社長執行役員 最高財務責任者
氏名 廣瀬 研二
電話 050-5581-6910

定款一部変更のお知らせ

当社取締役会は、本日、定款一部変更について、下記の通り、2019年3月28日開催予定の当社第22回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 提案の理由

当社は、2019年4月1日(予定)をもって、グループ内再編を実施いたします。これに伴い、現行定款第2条(目的)を変更し、併せて、2019年4月1日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

また、今後の事業展開等を勘案し、事業目的を追加するため第2条(目的)を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、 <u>次の事業を営む</u> ことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、 <u>国内外において次の事業を営む会社の株式又は事業体の持分を取得・所有することにより、当該会社・事業体の事業活動を支配・管理すること</u> を目的とする。
1. ～14. (条文省略)	1. ～14. (現行どおり)
15. 金銭の貸付、金銭の貸借の媒介及び	15. 金銭の貸付、金銭の貸借の媒介及び

現行定款	変更案
<p>保証、クレジットカードの取扱、金融商品取引業、銀行代理業その他金融業</p> <p>16. 電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、電子決済システムの提供並びに資金移動業</p> <p>17. ～29. (条文省略) (新設)</p> <p><u>30.</u> ～<u>33.</u> (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>保証、クレジットカードの取扱、金融商品取引業、銀行代理業、<u>電子決済等代行業</u>その他金融業</p> <p>16. 電子マネー・<u>仮想通貨</u>その他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、電子決済システムの提供、<u>収納・支払等の代行、資金移動業並びに仮想通貨交換業</u></p> <p>17. ～29. (現行どおり)</p> <p><u>30. 薬局の経営、調剤</u></p> <p><u>31. ～34. (現行どおり)</u></p> <p><u>2 当社は、前項各号及びこれに付帯・関連する一切の業務を営むことができる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 第2条の変更(第1項第15号及び第16号の変更並びに第30号の追加を除く)は、2019年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則第1条は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年3月28日

以上